

【掛川市】
端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	児童生徒数	9,454	9,348	9,348	9,348	9,348
②	予備機を含む整備上限台数	10,872	10,750	7	7	7
③	整備台数 (予備機除く)	0	9,348	0	0	0
④	③のうち基金事業によるもの	0	9,348	0	0	0
⑤	累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥	予備機整備台数	0	1,395	0	0	0
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	0	1,395	0	0	0
⑧	予備機整備率	0.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入すること
- ・「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由を記載してください。
※100%に達する場合は、記載不要

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・第1期端末は、令和3年2月末から使用開始し、第2期端末は、令和8年4月から使用開始予定である。
- ・MDMやフィルタリングソフトに係るライセンス期間が令和7年度中に終了するため、そのタイミングにあわせてハード面を更新する。
- ・iPad第8世代対応iOSのサポート終了が発表される前に、安全に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:10,600台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :10,500台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 :0台
- ・その他(教職員用及び教職員用予備機として再利用) :100台

○端末のデータの消去方法 ※いづれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する○

○スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

7月 市議会議決

処分業者等により各学校から第1期端末回収

10月 第1期端末(売却分)の売却

○その他特記事項